

再評価結果一覧 (財務省原案内示時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B／C			
			便益の内訳及び主な根拠						
沙流川総合開発事業（平取ダム） 北海道開発局	その他	573	607	【内訳】 被害防止便益：555億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：52億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：101戸 年平均浸水軽減面積：65ha	570	1.1	・沙流川流域は、平成15年8月の台風10号により、戦後最大の洪水に見舞われ床上浸水79戸、床下浸水172戸の大規模な被害が発生した。 ・浸水による通行遮断により日高町富川地区、平取町本町地区等が孤立する。また、旅客・物流が遮断された場合の損害は広域的である。 ・当該事業により、水道用水の確保が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
サンルダム建設事業 北海道開発局	再々評価	528	962	【内訳】 被害防止便益：824億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：126億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：100ha	599	1.6	・天塩川流域は、昭和48年8月洪水では、浸水面積12,775ha、浸水家屋1,255戸、JR名寄駅から美深駅間が冠水で不通となる等の被害が発生した。その後も、昭和50年8月、9月、昭和56年8月、平成4年7月、平成6年8月、平成13年9月、平成18年5月、10月と被害が発生。 ・天塩川流域では、毎年正常流量を下回る日が発生し、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
長井ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,600	2,938	【内訳】 被害防止便益：2,142億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：796億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：628戸 年平均浸水軽減面積：1,200ha	1,650	1.8	・S42年8月の羽越水害では、全壊流出167戸、半壊床上10,818戸、床下11,066戸と甚大な被害が発生し、その後もS44年、56年、61年、H5年と被害が発生。 ・最上川流域では、度々給水制限の検討が行われるなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

胆沢ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	2,440	3,817	【内訳】 被害防止便益：2,078億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,740億円 （四捨五入のため合計は総便益と一致しない） 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：179戸 年平均浸水軽減面積：307ha	2,267	1.7	・昭和22年9月洪水（カスリン台風）では、浸水戸数58,969戸、死者65名、全半壊流出4,370戸の甚大な被害が発生し、翌年も昭和23年9月洪水（アイオン台風）により、浸水戸数59,237戸、死者424名、全半壊流出3,433戸の被害が発生。その後も昭和56年、平成2年、平成10年、平成14年と被害が発生。 ・胆沢川流域では、近年は2年に1回程度の頻度で洪水が発生する等、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水の確保されとともに発電事業が実現可能となる。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
津軽ダム建設事業 東北地方整備局	その他	1,620	1,916	【内訳】 被害防止便益：870億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,046億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：389戸 年平均浸水軽減面積：313ha	1,469	1.3	・昭和52年8月洪水では、浸水棟数13,684戸、浸水面積8,207haの浸水被害が発生し、近年においても平成9年、平成14年、平成16年に浸水被害が発生している。 ・岩木川流域は、水道用水や農業用水等幅広い利用がされているが、近年は毎年のように洪水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水の確保がされとともに発電事業が実施可能となる。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	5年未着工	2,000	4,213	【内訳】 被害防止便益：3,017億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,195億円 （四捨五入のため合計は総便益と一致しない） 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：633戸 年平均浸水軽減面積：217ha	1,622	2.6	・戦後5番目の規模となる平成15年8月出水において、浸水家屋5棟、浸水面積300ha、主要地方道路全面通行止めになるなどの被害が発生している。 ・過去10年間に9回の洪水被害の発生や、河川流量の減少による瀬切れやアユの大量死などの問題も発生している。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	その他	960	2,024	【内訳】 被害防止便益：2024億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：337戸 年平均浸水軽減面積：45ha	831	2.4	・福井市、池田町においては、平成16年7月に発生した福井豪雨により、床上浸水2,940戸、床下浸水8,875戸の大規模な浸水被害が発生。また、JR越美北線の5橋が落橋し、大野市から福井市をつなぐ鉄道が平成19年6月までの約3年という長期に渡り不通となり、広域的な損害を被った。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
長安口ダム改造事業 四国地方整備局	その他	400	757	【内訳】 被害防止便益：526億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：231億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：322戸 年平均浸水軽減面積：91ha	409	1.9	・平成16年台風23号では戦後2番目の洪水を記録し、200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に10回の浸水被害が発生している。 ・平成17年洪水では113日の取水制限となるなど、過去10年間のうち8年の洪水被害が発生している。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
嘉瀬川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,780	3,203	【内訳】 被害防止便益：2,684億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：519億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：937戸 年平均浸水軽減面積：119ha	1,294	2.5	・嘉瀬川は、昭和24年及び昭和28年に床上浸水10,000戸を超えるような甚大な洪水被害を経験した他、その後も被害がくり返され平成2年にはJR佐賀駅が浸水し床上・床下合わせ約12,300戸が浸水する被害が発生している。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水の確保が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）

小石原川ダム建設事業 独立行政法人水資源機構	5年未着工	1,960	1,892	【内訳】 被害防止便益：342億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1550億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：121戸 年平均浸水軽減面積：120ha	1,579	1.2	・小石原川沿川では、昭和28年6月洪水により、旧朝倉郡内で全壊流失家屋217戸、床上浸水2,205戸、床下浸水1,979戸の大規模な被害が発生するなど、度々洪水被害に見舞われている。 ・小石原川、筑後川では、流水の正常な機能の維持のための流量が不足し、流域の関係者からダムによる必要流量の確保が望まれている。 ・平成6年には、筑後川流域及び福岡都市圏において、時間断水を伴う渇水被害が発生する等、2年に1回程度の頻度で渇水が発生。福岡県南地域は、水道普及率が全国や福岡県の平均より低い上に、地下水汚染の問題等から新たな水源が強く望まれている。当該事業により、福岡県南地域の水道用水の確保が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
---------------------------	-------	-------	-------	--	-------	-----	---	----	---------------------------

※上記以外に、評価手続き中のダム事業は、「その他」に該当するものとして、湯西川ダム建設事業（関東地方整備局）、沖縄東部河川総合開発事業（億首ダム）（沖縄総合事務局）がある。

【ダム事業】
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B／C			
			便益の内訳及び主な根拠						
男川ダム建設事業 愛知県	その他	173	197	【内訳】 被害防止便益：162億円 流水の正常な機能の維持に關する便益：35億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：87戸 年平均浸水軽減面積：19ha	136	1.4	平成17年2月に締結された岡崎市と旧額田町との合併協定書の中で「男川ダムからの利水撤退」が明記されたため、治水と利水を目的とした男川ダム建設事業の見直しが必要となった。このため事業計画を再検討した結果、男川ダムを中止し、遊水地と河道改修にて治水対策を行う内容の河川計画に変更することとなった。	中止	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
丹生川ダム建設事業 岐阜県	その他	280	311	【内訳】 被害防止便益：196億円 流水の正常な機能の維持に關する便益：115億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：103戸 年平均浸水軽減面積：9ha	246	1.3	・氾濫想定区域内には、市役所が含まれており、浸水に伴う業務停止は市民へ大きな影響を与える。 ・国道41号、JR高山本線への被害は、地域住民の移動および中部圏の物流に大きな影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大島ダム建設事業 岐阜県	その他	168	372	【内訳】 被害防止便益：321億円 流水の正常な機能の維持に關する便益：51億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：13ha	133	2.8	・昭和46年の豪雨により、床下浸水81戸、農地冠水8.5haの被害。 ・浸水想定範囲には避難箇所となる中学・高校を含む。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	その他	340	301	【内訳】 被害防止便益：162億円 流水の正常な機能の維持に關する便益：139億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：38戸 年平均浸水軽減面積：6ha	276	1.1	・平成16年10月の台風23号により、床上浸水253戸、床下浸水211戸、農地264ha冠水する被害が発生。 ・長良川沿川を走る国道156号や長良川鉄道への被害は、地域住民の移動、東海北陸地域の物流等に大きな影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
浜田川総合開発事業 島根県	その他	389	1,238	被害防止便益：1,190億円 流水の正常な機能の維持に關する便益：48億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：436戸 年平均浸水軽減面積：0.8ha	341	3.6	・昭和58年、63年と既往最大規模の洪水により壊滅的な被害を受けており、特に昭和58年7月の梅雨前線豪雨では、浜田市で家屋の全半壊67戸、浸水家屋4,069戸という甚大な被害に見舞われた。 ・国道9号、国道186号、JR山陰線への被害は、地域住民の移動および圏域の物流に多大な影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
村松ダム建設事業 長崎県	その他	71	50	【内訳】 被害防止便益：12億円 流水の正常な機能の維持に關する便益：38億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：6戸 年平均浸水軽減面積：0.9ha	51	1.0	水道事業者がダム事業から撤退し、治水事業の投資額が増大したため、費用対効果が得られないことから中止とする。	中止	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

儀間川総合開発事業 沖縄県	その他	130	213	【内訳】 被害防止便益：113億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：100億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：48戸 年平均浸水軽減面積：22ha	125	1.7	・本流域では、台風等の豪雨により、緊急輸送路である主要地方道久米島空港真泊線がたびたび冠水被害を受けている。 ・流域内には、島内唯一の発電所が有り、平成10年、13年に浸水被害が発生している。 ・そのため、早期に治水対策を行う必要がある。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
------------------	-----	-----	-----	--	-----	-----	---	----	---------------------------

※上記以外に、評価手続き中のダムには、「再々評価」に該当するものとして、福富ダム建設事業（広島県）、仁賀ダム建設事業（広島県）、那珂川総合開発事業（五ヶ山ダム建設事業）（福岡県）、祐川総合開発事業（伊良原ダム建設事業）（福岡県）、「その他」に該当するものとして、浅川ダム建設事業（長野県）、畑川ダム建設事業（京都府）、西之谷ダム建設事業（鹿児島県）がある。